

## 外国人集住都市会議 SUZUKA2021 SUZUKA 宣言

外国人集住都市会議は、2001年の設立当初から多文化共生社会の実現に向け、外国人住民を取り巻く現状や課題について情報共有や研究を行い、国に提言を行うなど、会員都市が一丸となって取り組んできた。

そのような中、前回の「外国人集住都市会議うえだ 2019」を開催した 2019 年 12 月以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、私たちを取り巻く環境は大きく変化した。

国籍・地域を問わず、これまでとは全く異なる新たな生活様式が求められる中、特に在留外国人においては、激変した社会経済環境の中、在留管理や就労、教育などの課題だけに留まらず、新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報取得において、これまでになく困難に直面した。

この間、国においては、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の策定や、外国人の在留に関する様々な支援施策を実施する関係省庁の窓口を集約した外国人在留支援センターの開所など、出入国管理や外国人材の受入れ環境を更に充実させる観点から、多文化共生施策が展開された。

しかしながら、本日の「外国人集住都市会議 SUZUKA2021」で提起したように、新型コロナウイルス感染症がもたらした在住外国人への影響は、在留管理等の課題だけに留まらず、生活・雇用など、あらゆる分野において一貫して「言葉の壁」が深刻な問題であることが明白となった。外国人住民が情報弱者にならないため、また日本で自立した生活を送れるようにするためにも、やさしい日本語を含めた多言語による迅速な情報提供や、日本語学習環境の整備が急務である。

外国人住民が“生活者”として日本人同様にこの国で暮らすことできるよう、国、自治体、関係機関、企業等が連携し、多文化共生社会の推進に取り組んでいかなければならない。

その取組を早急に実現するためには、これまでのように多文化共生の分野から各施策に訴えていくのではなく、教育、就労、福祉、防災など、あらゆる分野から多文化共生を考えていく体制づくり、つまり基本となる法律の制定と今後の施策を省庁横断的に推進していく「(仮称)多文化共生庁」が不可欠である。

ポストコロナ時代における先行きの不透明な中でも、国と地方自治体等が連携を強化し、垣根のない多文化共生施策を推進することで、外国人住民一人ひとりが安心して生活でき、地域において活躍できるよう、私たち外国人集住都市会議は設立 20 年を超える多くの経験と自治体間の連携を強みとして活かし、引き続き取組を押し進めていく。

2022 年 1 月 28 日  
外国人集住都市会議